

港区低炭素まちづくり計画（改定素案）

～ 人にやさしく かがやくまち 環境都心 みなと ～

平成27年度（2015年度）～平成32年度（2020年度）

平成31年（2019年）○月

港 区

第1章	計画の基本的事項	1
1	計画策定の背景	2
2	東京都心エリアとしての港区の特徴や位置づけ	6
3	二酸化炭素排出量から見た港区の特徴	11
4	港区のおかれている状況を踏まえた低炭素まちづくり計画の方向性	24
5	計画策定の目的	26
6	計画の位置づけ	27
7	取組主体と取組イメージ	28
8	計画区域	28
9	計画期間	28

第2章	めざすべきまちの将来像と基本方針	29
1	めざすべきまちの将来像	30
2	基本方針	32

第3章	計画の目標	35
1	計画の目標	36
2	計画の目標を達成するための施策	38

第4章	具体的施策	41
施策1	エネルギーの効率的利用	46
施策2	緑の保全・創出とヒートアイランド対策の推進	66
施策3	環境に配慮した交通環境の整備	77
	※(4) 駐車場の設置に関する配慮や駐車場の集約 (p.83~84) については「港区低炭素まちづくり計画 駐車機能集約化編 (平成31年(2019年〇月))」に内容を更新し、定めます。	
参 考	まちづくりガイドライン等策定地区における取組施策	91

第5章

進捗管理と評価

93

1 進捗管理	94
2 評価方法	94

資料編

95

1 二酸化炭素排出量の算定方法	96
2 施策による二酸化炭素排出量削減見込みの算定根拠	99
3 港区低炭素まちづくり計画策定の経緯	119

コラム目次

◇地球温暖化の現状と国内外の動向	5
◇ヒートアイランド対策と二酸化炭素排出量の削減	22
◇自立分散型エネルギーシステムと再生可能エネルギー	50
◇スマートマンションの推進	61
◇都市の緑化による二酸化炭素吸収効果	74
◇風の道	75

(4) 駐車場の設置に関する配慮や駐車場の集約

概要

市街地においては、自動車交通量や歩行者交通量の多い道路沿いの各建物に駐車場出入口があることにより、交通渋滞が発生し、自動車からのCO₂排出量が多くなるケースが生じます。

こうした状況を改善するため、裏通りなど自動車交通量の少ない場所に駐車場出入口を集約することで、市街地内の自動車交通の円滑化が図られ、交通渋滞による自動車からのCO₂排出量の低減が期待されます。

このような都市内の非効率な自動車の移動の低減による二酸化炭素排出量の削減や、車両の出入り口による歩道の分断箇所の減少による安全・快適な歩行環境の創出や連続する街並みの形成及び土地の有効活用を図るため、公共交通の利用促進を図ることと併せて、駐車施設を集約化していくことは有効であると考えられます。

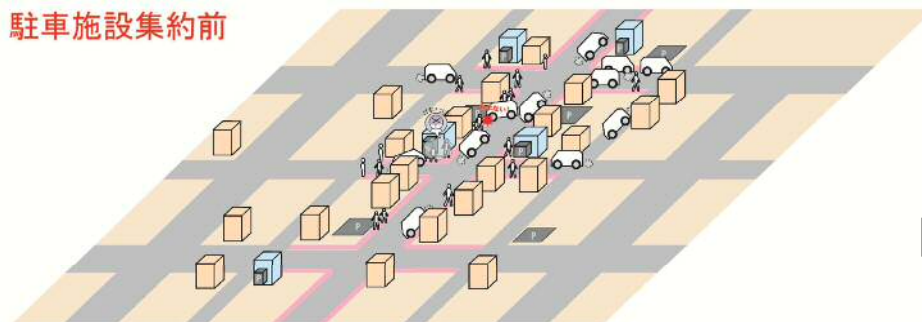
都市計画区域マスタープランにおいても、「環境負荷の少ない都市の形成に関する方針」として、交通渋滞の解消や集約的な駐車施設の検討を促進することとしています。

「都市の低炭素化の促進に関する法律」では、低炭素まちづくり計画を策定し、駐車施設を集約する区域を位置づけることにより、都条例とは異なる内容を駐車場条例として制定できるとしています。これにより、地域の実情に応じたルールを定めることが可能となり、附置義務駐車施設の集約化を進めることが可能となっています。

港区においては、今後、大規模なまちづくりが行われる環状2号線周辺地区や、品川駅北周辺地区等を対象として、駐車機能集約区域の設定や集約駐車施設の位置、規模、及び、付置義務台数等について調査・検討を行い、本計画を更新して位置づけていくことで、駐車施設の集約化を推進していきます。

【駐車施設の集約化のイメージ】

駐車施設集約前



駐車施設集約後

中心的な通りの裏側に集約



図4-38 駐車施設の集約化の意義（イメージ）

出典：「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく駐車施設の集約化に関する手引き
国土交通省都市局（平成26年7月）

■ 環状2号線周辺地区について

「環状2号線周辺地区まちづくりガイドライン（平成24年3月港区）」においては、環状2号線の歩行者の安全性に配慮するため、沿道敷地に駐車場を設ける場合は、広い幅員の歩道に面した位置にできるだけ出入口を設けないなど、歩行者動線に配慮した計画としていくことが位置づけられています。その中で、駐車場の設置については地域ルールの導入により駐車場を集約していくことを検討することとなっており、今後、環状2号線周辺地区において、駐車場集約化に向け、調査・検討を実施します。

■ 品川駅北周辺地区について

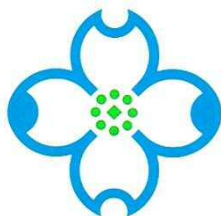
「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014（平成26年9月）」における品川駅北周辺地区については、拠点性を高める道路ネットワークの構築のための円滑な都市活動を支える駐車場等として、周辺道路への交通負荷の軽減や地区内の利便性向上を図るため、駐車場のネットワーク化や地域ルールについて検討することとなっています。今後、品川駅北周辺地区において、駐車場集約化に向け、調査・検討を実施します。

これらの地区において、駐車施設の集約化に係る検討を進め、計画が具体化した時点で、別途作成する「港区低炭素まちづくり計画 駐車機能集約化編」に「駐車施設の集約区域」と「集約駐車施設の位置及び規模」を記載していきます。

また、「港区低炭素まちづくり計画 駐車機能集約化編」には、施策の進捗に合わせて記載内容を随時更新します。

実施スケジュール	取組	事業計画（年度）			
		27	28	29	30～
	環状2号線周辺地区における検討	調査	←	検討	→ 運用
	品川駅北周辺地区における検討		調査	← 検討	→ 運用
	必要に応じて他地区においても検討を実施していく。				

区の木



ハナミズキ

ミズキ科

北米原産 外来種
落葉広葉樹

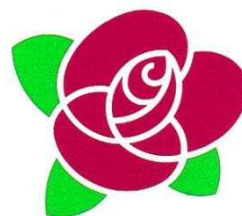
区の花



アジサイ

ユキノシタ科

日本(関東南部)原産
落葉広葉樹 1.5~2.0m



バラ

バラ科

日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 27138-5011

港区低炭素まちづくり計画

平成31年(2019年)〇月発行

発行・編集: 港区 街づくり支援部 都市計画課
港区芝公園一丁目5番25号 電話 3578-2111(代表)



港区

〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号

電話 3578-2111(代表)

<http://www.city.minato.tokyo.jp>